

外出も安心!

高砂市

認知症高齢者等個人賠償責任保険



高砂市 認知症高齢者等個人賠償責任保険ってなに?

認知症の人が日常生活における偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことなどによって、ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償するというものです。

加入対象者は?

高砂市に住民票がある人で、以下の3つの条件をすべて満たす人は保険にご加入いただけます。

- ① 高砂市高齢者等見守り・SOSネットワーク事業の登録者(裏面参照)
- ② 在宅生活者
- ③ 日常生活に支障をきたすような認知症状等が一定見られ、自身が外出可能な人(※)

※ 介護保険における認定調査票または主治医意見書等から「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上」かつ「障害高齢者の日常生活自立度B2以下」と確認できる人



被保険者は?

本人(=加入要件を満たす認知症の人)
配偶者・生計を共にする同居親族 等



費用は無料!

保険料は市が負担
※市が保険契約者となります。

保険金額は?

上限 **3億円**



お問合せ
お申込み

高砂市福祉部人権福祉室地域福祉課

Tel : 079-443-9026 Fax : 079-443-3144

Q & A

Q1：主な事故例を教えてください。

保険の対象となるご本人やそのご家族等が、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負う場合、1事故につき保険金額を限度に保険金をお支払いします。

(例)

- 誤って他人の自転車を壊してしまった。
- レストランで食事中に、誤って椅子を汚してしまった。
- 漏水事故を発生させ、階下の建物や家財に損害を与えてしまった。等



Q2：「在宅生活者」とは 具体的にはどのような基準ですか？

以下の施設で生活している人は、「施設入所者」として、保険に加入できません。

- ① 介護保険サービスにおける施設サービスを利用する人及び居住系サービスを利用する人
- ② 病院・診療所または社会福祉施設等にて長期に入院・入所しているなど①に準ずる人

Q3：「高砂市高齢者等見守り・SOSネットワーク事業」ってなに？

認知症で万が一、行方不明になった場合に備え、警察や協力機関と連携して早期発見・保護につなげる「高砂市高齢者等見守り・SOSネットワーク事業」を実施しています。万が一所在不明となられた場合、関係機関や協力者に搜索依頼メールを送信し、早期の発見・保護につなげる仕組みです。事前登録、協力者の登録は随時受付をしています。詳しい内容については市ホームページをご覧ください。

【登録対象者】

認知症などで行方不明になるおそれがある次の人

- ・ おおむね 65 歳以上の認知症の人
- ・ 市長が特に必要と認める人
- ・ 若年性認知症の人も対象となります

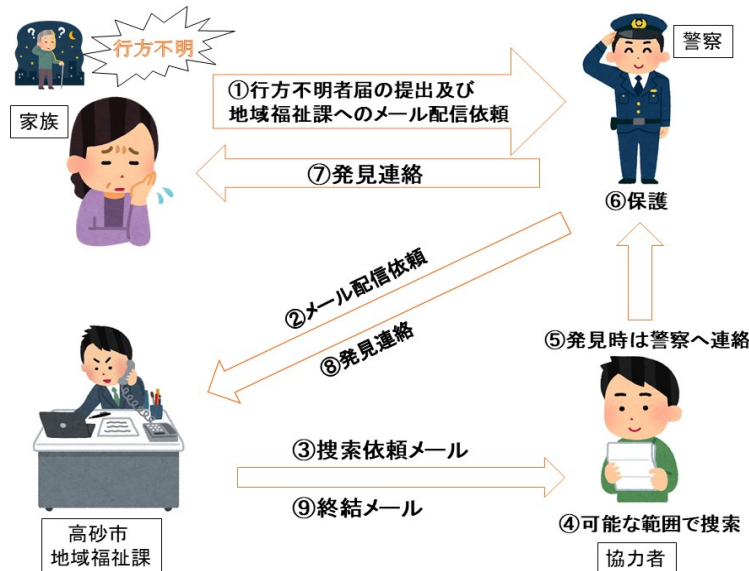
【登録内容】

氏名、連絡先、身体的特徴、写真等

【申込方法】

申請書に必要事項を記入の上、地域福祉課まで

※ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業と一緒に加入申請を行えます。



※詳しくはこちら

